

“忖度”を考える

いま、“忖度（そんたく）”が流行っている。テレビや新聞等で耳にしない日はないくらいである。

そこで、言葉の意味を広辞苑（第六版）で引いてみると、「他人の心中をおしはかること。推察」とある。つまり、相手の気持ちを考えて、察するということである。

2000年代に入って、もともとの“忖度”という言葉に、「目上の人に気に入られようとしてその意向をおしはかる」という意味を付け加えて新聞等のマスコミが使用するようになったという。いわば、こちらの“忖度”はマスコミ用語といえる。そのため、2008年に発刊された広辞苑（第六版）にある“忖度”には、一般に定着した使用法ではないとして上記の意味は記載されていないのであろう。

しかし、通常、“忖度”することは円滑な人間関係のために必要なことである。仕事でもプライベートでも、相手の気持ちを察しようとししない人物より、多少なりとも“忖度”する人物の方が好まれるのではないだろうか。

ところが、“忖度”も使い方を誤ると予期せぬ事態を引き起こすこともある。近年、しばしば報じられる企業不祥事をみていると、上司の心情・立場を部下が“忖度”し、悪い情報を報告しないという悪い忖度が表れた結果なのではないかと感じる。

このことは、円滑な人間関係の構築・維持のために良かれと思っで行う忖度にもかかわらず、誰もが悪い忖度に陥る可能性があることを示唆している。悪い忖度が社内に蔓延すれば、その組織の存続にもかかわる事態に発展しかねない。そのため、組織の責任者は悪い忖度が働かないように、部下が悪い情報ほど積極的に上げられるような仕組みや工夫を常に考えていく必要があるといえよう。

ちなみに、“忖度”とよく似た言葉に“斟酌（しんしゃく）”がある。再び広辞苑で調べると、いくつかある意味の2番目に「その時の事情や相手の心情などを十分に考慮して、程よくとりはからうこと。てかげんすること」とある。つまり、相手の気持ちを思うだけでなく、行動に移すことも加わる。“忖度”には、いま話題になっているような、おしはかったうえでさらに何か配慮をするという意味はない。一連の報道を目にするたびに、『そこは“忖度”ではなく“斟酌”がより正確な表現なのではないか』と、小さくつぶやいているのは私だけだろうか。

(撞球者)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

思い出の廃墟

廃墟探訪という趣味のジャンルがある。とあるブログで気になる写真を目にした。廃墟となった遊園地である。そこには崩壊した遊具・アトラクションやモニュメントなどが掲載されていた。その遊園地はかつて群馬県高崎市の丘陵地にあった。同所は「新日本高崎子ども博覧会」(1952年)の終了後、市営遊園地を経て民間企業が承継した。1969年には流れるプール「カップピア」(カップ・ユートピア)が完成、キャッチーなプール名はいつしか遊園地全体の愛称となり、ピーク時には年間60万人の集客を誇ったようだ。家族、友だち、カップルがこの遊園地で思い出をつくったことであろう。

しかし、バブル期を経てレジャーの多様化が進むなか、設備の経年劣化も足かせとなって集客力は低下、最終的に年間入園者数はピーク時の6分の1、10万人程度に減少していた。ファンに惜しまれつつ、カップピアは2003年10月に閉園。運営会社の高崎フェアリーランド(株)は2004年2月に破産手続きに入った。その後、遊園地は廃墟化、不審火も発生し報道でも取り上げられた。こうして多くの人の思い出をつくった施設は朽ち果て、件のブログに掲載されることになった。

その後、高崎市が遊園地の土地・建物・遊具などの所有権を取得、子育て拠点の公園開設にむけた整備に入る。建物撤去などを経て、海外メーカーの遊具を設置した遊び場として一部エリアが2016年にオープン。そして今年17日、新たに子どもむけプールを完備したプールエリアが開業する。かつてカップピアで思い出をつくった団塊ジュニア世代がその子どもたちを連れてにぎわう姿が目につく。

事業再生の成否は経営資源の質にかかっていることが多い。経営資源には有形無形の項目があるが、「思い出」もそこに含めることができるだろう。「モノより思い出」というフレーズをここぞとばかりに持ち出すつもりはないが、「モノ」に比較すると「思い出」は経年劣化への耐久力があるように感じる。その意味では、思い出づくりのための行動に投資することも悪くないかもしれない。

(週末高崎線)

ニュータウンのその後

新聞を眺めていたら、よく知る地名が目飛び込んできた。住宅地の地価下落率で、実家のある地域が全国ワーストとして掲載されていたのである。ワーストというのはさすがに驚いたが、一方で納得感もあった。

実家があるのは、電鉄系不動産会社がバブル前の1980年より分譲を開始した郊外の典型的なニュータウンである。とある河川敷近くの広大な土地に建てられたおよそ1,600の戸建住宅からなり、街の中心には同電鉄系スーパーや大手銀行の出張所を核とした商店街が作られ、地域の行事が開催される大きな公園が隣接。私が通った小学校は児童数増加にともない新設された学校で、夏休み明けの始業式には転入児童が体育館檀上の端から端までびっしり並んで一人ずつ挨拶することが恒例となっていた。児童数は年々増加し、最終的には全校生徒数が1,100人を超えるマンモス校であった。

「都内に通勤する夫と専業主婦の妻に幼い子ども」という同世代のファミリーが一斉に入居し、地域の行事なども盛大に行われ、当時の街は活気に溢れていた。しかしその後30年が経過すると、私を含め子供たちはみな巣立ち、住み替えによる新陳代謝もあまり進まず、住民の高齢化が一気に加速。少子化も手伝って、母校の生徒数は最盛期の4分の1となり、キーテナントであったスーパーや銀行も商店街から撤退していった。10年ほど前に開通した近くを通る私鉄の駅前に次々とマンションや商業施設が建ったことも追い打ちをかけ、最寄り駅から車で10分ほどかかる当地域は、残念ながらこの度全国でワーストとなったのである。

総務省の「平成25年住宅・土地統計調査」によると、2013年10月時点の総住宅数は6,063万戸で前回調査の5年前と比べ304万戸（前回調査比5.3%増）増える一方で、空き家も820万戸と5年前に比べて63万戸（同8.3%増）増加。空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は13.5%となり、空き家数・空き家率ともに過去最高となった。

7~8戸に1戸が空き家という我が国において、実家のある地域も一層進む住民の高齢化を受け、今後徐々に空き家が増えていくことだろう。願わくはいつかまた活気あるあの頃に戻ることを期待したいが、少子高齢化や人口減少が進むこの日本において、駅から遠い当地域が復活を果たすのは難しいという考えに至らざるを得なかった。

巣立っていった子どもである私と言うと、前述の実家近くを通る私鉄の沿線に住んでいる。こちらは次々とマンションなどが立ってファミリー層が集まり、小学校の新設や増築などが行われ街全体に活気がある。双方の対比を見ていると、なんだか感傷的な気分になってくる。同様の思いを持つ方も多いのではないだろうか。

(シマウマ)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

1万円札がなくなる日

1万円札廃止論が日本銀行内で注目を集めているという。欧州では、2016年5月に欧州中央銀行（ECB）が2018年末で500ユーロ紙幣の発行を停止することを決めた。

高額紙幣廃止を理論・実証両面で支えているのが、ケネス・ロゴフ著『現金の呪い』（原書：Kenneth S. Rogoff, “The Curse of Cash”, Princeton University Press, 2016）である。本書において、著者は現金の高額紙幣が違法取引や脱税などを助長するとして、徐々に現金を廃止していくことが主張されている。

ただし、本書では、段階的に高額紙幣を廃止していくために、1. 最終的な目的は追跡不可能な匿名取引の実行を困難にすること、2. 移行には10～15年以上の時間をかけること、3. 銀行口座を持たない貧困層にはデビットカードの提供など救済策を講じること、を目的とすべきことが述べられている。

また、高額紙幣をなくすことで、税の公平性・効率性を向上させるとともに、マイナス金利政策の効果を高めることもできるという。

実際、ECBが500ユーロ紙幣の発行を停止すると決めたのは、高額紙幣がマネーロンダリング（資金洗浄）に悪用されていることへの懸念や、テロや犯罪の資金源を断つことが目的とされている。また、高額紙幣廃止論を後押ししているのはフィンテック（金融とITの融合）の普及という外部要因もある。

スウェーデンなど北欧諸国では、現金の利用が急速に減少している。スウェーデンでは、カード読み取り機を小売店に無料で設置したことで、盗難防止や銀行振り込みの手間の軽減、取引の記録化による取引管理の簡便化などもあり、キャッシュレス化が急速に進んだという。

一方、日本についてみると、現金流通残高の対名目GDP比率は19.4%（2015年）となっており、国際決済銀行（BIS）の決済・市場インフラ委員会（CPMI）加盟国・地域のなかで突出して高い。また、日本は現金流通残高に占める最高額面紙幣（1万円札）の割合が88%と圧倒的に高いのも特徴だ。

2014年に消費税率を8%に引き上げた際、現金志向が強い日本ではお釣りの1円玉が不足すると予想され、1円硬貨の発行枚数を大幅に増やしたことがあった。しかし、現実には電子マネーの普及等もあり1円玉の流通量は減少する結果となった。日本では高額紙幣が使われるのではなく、少額取引の硬貨が使われなくなるという形で現金の使用が縮小している。

バブル経済期には1万円札を超える高額紙幣を発行すべきという論調もみられたが、いまや高額紙幣廃止論へと貨幣制度に対する考え方は変化している。しかし、日本では現金使用を前提とした習慣や取引慣行も多く残っている。1万円札など高額紙幣の廃止は、それぞれの国の実情に即した制度設計と考え方の浸透が重要となる。

（撞球者）

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。